

## 《新規受講申込書》

鹿児島タクシー登録センター 宛

(事業者名)

---

※過去の乗務経験 区分 (下表右端)	1	過去2年以内の乗務経験が90日以上である
	2	過去2年以内の乗務経験が90日未満である
	3	過去の乗務から離れて2年以上経過している
	4	過去の乗務経験がない

★下記の記入欄に ①氏名 ②性別 ③生年月日 ④希望受講日 ⑤乗務地域  
⑥過去の乗務経験 ⑦運転免許証番号 ⑧二種免許の有無をご記入下さい。

① (フリガナ) 氏名	② 性別	③ 生年月日	④ 希望受講日 (月/日・月/日)	⑤ 乗務地域 (市郡別)	⑥ ※過去の乗務経験区分 (該当区分○印)
	男・女	昭和 平成 年 月 日	/ . /		1 . 2 3 . 4
⑦ 運転免許証番号				⑧ 二種免許	有 . 無
	男・女	昭和 平成 年 月 日	/ . /		1 . 2 3 . 4
⑦ 運転免許証番号				⑧ 二種免許	有 . 無
	男・女	昭和 平成 年 月 日	/ . /		1 . 2 3 . 4
⑦ 運転免許証番号				⑧ 二種免許	有 . 無

※新規受講申込書は、受講日の前週金曜日までにお申込み下さい。(FAX可)

- ◆ 適性診断の受診が必要です。受診後に実施記録証明のコピーをご提出下さい。  
※受診前の場合は、受付時に予約確認書のコピーを提出または予約日をお知らせ下さい。
- (1) 受講につきましては、二種免許取得者が対象となります。
- (2) 講習1日目は、8時30分から8時50分までにお越し下さい。(受付のため)  
講習2日目は、8時55分までにお越し下さい。講習は両日も9時開始です。
- (3) 筆記用具をご持参下さい。メガネの必要な方は、各自で準備し、制服着用等の身だしなみを整えて受講して下さい。
- (4) 駐車場はございます。ご利用の方は、ホームページをご確認下さい。
- (5) 昼食(1日目)・飲み物の準備は各自でお願いします。

# 登 録 申 請 書

運転免許証の番号											

申 請 年 月 日						
令和				年		日

鹿児島タクシー登録センター 殿

運転免許証の有効期限	運転免許の種類
令和    年    月    日	1. 大型   2. 中型   3. 普通

フリガナ		生 年 月 日
氏 名		昭和 年 月 日 平成
住所コード	フリガナ	
住 所	都 道 府 県	
事業者コード		
事 業 者	(名 称)  (住 所)	

(申請者の氏名) \_\_\_\_\_

(申請者の住所) \_\_\_\_\_

- ※注① 運転免許証の種類のカラム及び生年月日のカラム中番号に付されている事項は、該当する番号を○で囲むこと。  
 ② 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長（登録実施機関が登録事務等行う場合には、登録実施機関）の定めるところにより記入すること。  
 ③ 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

# 雇用条件及び雇用契約証明

(運転者名) \_\_\_\_\_

上記の者は、当社のタクシー運転者として、次の条件で雇用している及び雇用する予定の者に相違ありません。

## ① 雇用条件

下記のア、イ、ウ、エ、オに該当する者ではない。

- ア. 日々雇い入れられる者
- イ. 2か月以内の期間を定めて使用される者
- ウ. 試用期間中の者（14日を越えて引き続き使用されるに至った者を除く）
- エ. 14日未満の期間ごとに賃金の支払い（仮払い・前貸しその他の方法による金銭の授受であって、実質的に賃金の支払いと認められる行為を含む）を受ける者
- オ. 安全関係・地理・旅客及び公衆に対する応接等、旅客自動車運送事業運輸規則第36条第2項に定められた事項について、雇い入れ後、少なくとも10日間の指導が行われていない者（ただし、新たに雇い入れた者が、当該一般乗用旅客自動車運送事業者の営業区域内において、雇い入れ日前2年以内に通算90日以上、一般乗用旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者であったときは、この限りではない）

## ② 雇用契約

タクシー運転者として、選任雇用している及び雇用する予定の者である。

令和      年      月      日

事業者住所 \_\_\_\_\_

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

# 運 転 者 証 交 付 申 請 書

鹿児島タクシー登録センター 殿

登録番号	—
------	---

申 請 年 月 日						
令和		年		月		日

運 転 免 許 証 の 番 号											

フリガナ	
氏 名	

申請者の氏名 \_\_\_\_\_  
(事業者名)

申請者の住所 \_\_\_\_\_  
(事業者の住所)

- ※注 ① 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。  
② 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。